教育への不当な介入を許さず、憲法と教育の自由を守ろう！

－11・5大集会に全国から1800人、長崎高教組から8人が参加－

11月5日、全教や教組共闘などが主催する「子どもたち、若者を戦場に送るな！　憲法改悪阻止　国民の思想・信条の自由、言論・表現の自由、子どもと教育を守る　11・5大集会」が、東京の支部や野外音楽堂で開催され、全国から１８００人が参加し、長崎高教組からは8人が参加しました。

集会は、安倍政権が憲法改悪と一体に、教育の自由、教職員の政治的自由に不当に介入し、国民の思想・信条の自由、言論・表現の自由を奪おうとしている実態を明らかにし、憲法と教育の自由を守り発展させるとりくみを交流することを目的に、全教、教組共闘連絡会、子ども全国センターが主催し、全労連や自由法曹団など6団体が共催団体として名を連ね、賛同団体は151団体にのぼりました。

こうした賛同の広がりを反映して、集会では、「安全保障関連法に反対する学者の会」や「安保関連法に反対するママの会」から連帯の挨拶が行われるとともに、政界からも、日本共産党の小池晃書記局長が挨拶に訪れ、自由党の小沢一郎代表と「沖縄の風」の糸数慶子代表からはメッセージが届けられました。

集会は、連帯の挨拶に加えて、シンガーソングライターの片岡七恵さんの歌声や、全教常任弁護団代表の加藤健次弁護士による講演、各地のとりくみを交流するリレートークなど盛りだくさん内容で午後1時から3時半まで行われました。その後、集会参加者は銀座パレードを行って、「教育への不当な介入を許すな！」「憲法と教育の自由を守ろう！」とアピールしました。

集会の最後に全員でプラカードを掲げてアピール

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

長崎県内でも教育への不当な介入を許さないとりくみへの賛同が続々と

長崎高教組は、教育への不当な介入を許さないとりくみを県内でもすすめようと、憲法改悪阻止長崎県共同センターと共同して、県下各地の九条の会や安倍政権による「戦争する国づくり」に反対している諸団体に、とりくみへの協力をお願いする要請活動を行っています。具体的な協力内容としては、今年夏に自民党がホームページ上で実施した「学校教育における政治的中立性についての実態調査」の問題を、構成員の皆さんに知らせていただくとともに、自民党への抗議の申し入れに対する賛同をお願いしているところです。11月上旬までに23団体に要請し、11月18日までに16団体から賛同の返事をもらっています。

いくつかの団体からは、教育への政治的介入に対する意見とともに教職員に対する激励の言葉も寄せられていますので、ご紹介します(一部は抜粋)。

○協力依頼の件で呼びかけ人会で話し合いを持ち、全員賛成でした。ご苦労様でした。話し合いの中で、安倍政権の教育への不当介入等に対し、教職員組合の存在感がない、どんな活動をしているのだろうとなどと(話が)出て、今回の「取り組み」の文書は心強い。(長与九条の会)

○申し入れ書に記載のように、18歳選挙権となり、発達段階に応じた主権者教育を豊かなものにして欲しいと願っています。同時にブラック企業や過労死をなくすためにも、憲法や労働基準法についても教育を充実させて欲しいと願っています。(稲佐山九条の会)

○先般、自由と民主主義を名乗る政党が教育の自由を侵すような「実態調査」を行いました。まさに背筋が凍るような攻撃であり、とても許せるものではありません。現場で超多忙な勤務を強いられながら、さらに子どもたちの将来の平和と幸せを願って、日々活動を続けられている皆様にとって脅迫としか思えない行動です。教育は生徒たちにとって「いかに生きるか」を学ぶ権利です。「殺し殺される」戦争に反対するのは当然です。私たち多くの国民も、平和をめざす教育に期待しています。がんばってください。(大村市九条の会)

○憲法の先駆的な三原則がいずれも危機に瀕しています。嵐が過ぎるのを待つのは楽ですが、犬が吠えても歴史は進むものです。ロマンを胸に行動する意思を表現されるよう期待しています。(戦争させない！9条壊すな！総がかり行動大村市実行委員会)

銀座パレードでの長崎高教組の参加者(上)と中国・四国・九州ブロックの参加者(下)

沖縄で見て、聞いて、学んで、つながります

高教組から8人(家族を含め12人)参加　全国から1000人以上が参加決定

全教及び高教組は、「全教組織建設3か年計画」2年目および「長崎高教組3か年計画」2年目のとりくみの柱として、12月23日～25日の沖縄での「全教『未来をひらくプロジェクト』ゆいま～る －見て　聞いて　学んで　つながろう－」と「ゆいま～る長崎高教組」を提案し、参加者の募集を行ってきました。最終的な参加者が確定し、結団式、学習会、壮行会の日程が決定しました。

長崎高教組からの組合員の参加者は、20代3人、30代2人、40代3人計8人となりました。家族での参加があり、長崎から12人が参加することになりました。参加希望はありながら、進路指導のため断念をせざるを得なかった青年教職員もあり、TANE(全国青年教職員学習交流集会)などの別な機会での学習会に参加し、学び、つながっていただくことを願っています。

全国からは目標としていた1000人を超える仲間が沖縄に集まることが決定しました。

12月3日の午後、高教組本部で結団式、学習会、そして会場を移して壮行会を計画しています。学習会では、沖縄の歴史(琉球王国、琉球処分、沖縄戦、占領下の沖縄、復帰後の沖縄－基地問題など)や沖縄の文化を中心に準備を進めています。戦跡や観光地、特産品なども紹介できるといいですね。また、映画やドラマなど一緒に鑑賞し、意見を交換したいものが多くありますが、残念ながら時間の関係で紹介だけに終わりそうです。

10月に全教青年部交流会で「沖縄学習会」に参加した青年は、「基地問題や沖縄戦、集団自決に関して、私自身無知な状態での学習会でしたが、詳細な資料や映像等のおかげで、沖縄についてより深く興味がもてました。しかし、同時に、沖縄での学びをどう生徒へ活かすかということもまた、考えなければならない」と課題を明らかにしました。

3日の学習会が実りあるものになることを願っています。

沖縄の歴史、文化に精通している方がいれば、講師として参加してください。本部までご連絡ください。

会場を移しての壮行会は、沖縄料理店で予定しています。「ゆいま～る」の予習です。

2018年度から高校でも「通級による指導」が始まります

「通級による指導」とは？

「通級による指導（通級指導）」とは、通常学級に在籍し、授業におおむね参加できるものの、一部の授業で特別な指導（ソーシャルスキルトレーニング等を中心とする「自立活動」）が必要な障害のある生徒が、原則週1～8コマ、障害に応じた補充指導などを別室で受ける制度。発達障害や弱視、難聴など比較的軽い障害のある生徒が対象で、特性に応じた指導計画が作られる。

何で？

発達障害の子どもたちは、受験学力の優劣にかかわりなく、すべての高校に在籍しています。すでに中学校で特別な支援を受けており、高校でも同様の支援を受けたいと要望する生徒や父母も存在するなかで、高校として特別支援教育をどう展開していくのかは、高校現場にとって喫緊の課題になっています。

いつから？

文科省は2018年度から、「通級による指導」のかたちで、高校でも特別支援教育を推進するとしています。

どんなふうに？

生徒の障害に応じた特別の指導を、高等学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができる、としています。そして「個別の指導計画」に従って履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合には、当該高等学校の単位として認定されることになります。「指導内容」について、文科省は「小中と同じに特別支援学校の自立活動に相当するもの」としています。

誰が対象？

自閉症スペクトラムの診断を受けたり、その疑いを指摘される生徒が、人間関係をうまく築けないことなどにより、高校の集団生活になじめず問題行動を繰り返して特別指導を受けながら学習意欲を失ったり、「いじめ」の対象になるなどの事例が多数あります。また各地の「進学校」と呼ばれる高校でも、発達障害が疑われる生徒が、優秀な成績で大学進学した後に様々な特性から生じる問題で大学中退や引きこもり等につながった事例、学習障害が疑われる生徒が、特定の教科の成績不振から退学を余儀なくされる事例などが報告されています。そういった「困っている」生徒が対象になります。決して学校や行政が対象者を指定したり、指導を押し付けたりするものではありません。

今から何をすれば？

生徒が何に悩んでいるのか、何に困っているのかを聞き取ること、つまり「生徒の声を聞く、それに応える」ことから始める必要があります。また、障害などについて本人の自己理解を深めていかなければ真の問題解決にならないことは明白です。そして、

○高教組本部は、県教委との交渉・懇談を早急に行い、実施校や体制などについて確認し、指導者の配置など教育条件の整備を求めていきます。

○「通級による指導」導入の如何に関わらず、各支部・職場で特別支援教育をどうすすめていくのかの学習と論議をすすめ、教育委員会や管理職との話し合いをすすめていくことも必要です。

○話し合い、懇談、交渉の前提になるのが、目の前の生徒たちの実態をつかみ、その願いをまとめることです。「ちょっと気になる生徒」のことを話題にしながら、「特別支援」の観点から分析してみることも大切です。

○何より、高校における35人学級の実現や教職員定数増など、充分な教育条件の整備がなければ特別支援教育のとりくみは形骸化してしまいます。全国でも地方でも、高校教育の条件整備を進める運動をすすめていきましょう。

全教特別支援教育あり方検討委員会で作成した、第1次職場資料討議資料を、12月にお届けします。すべての全日制、定時制高校に、「通級指導」が導入される可能性があります。職場で議論を始め、学習を深めましょう。

全教定通部 中国・四国・九州ブロック学習交流集会 in 長崎

定時制通信制の生徒たちが生き生きと学べる学校作りを！

11月5・6日に長崎市にて全教定通部中国・四国・九州ブロック学習交流集会を開催しました。

一日目は、学習交流集会に先立ち、鳴滝高校にて第27回定通部定期大会を開催し、15年度の活動総括を行い、16年度の活動方針を決定しました。18年度から佐世保中央夜間部に導入されるエンカレッジコースの件が大きな話題となり、学習を深め、次年度の定通部交渉の中心テーマとして取り上げることを決定しました。

午後から、佐賀4人、山口2人、香川3人、岡山1人、長崎10人が参加して、学習交流集会を開催しました。前半は鳴滝高校のスクールソーシャルワーカーを招いてSSW学習会をおこない、SSWについての学習を深めるとともに、質疑応答の中で事例に則したアドバイスをいただきました。また、長崎県で高校7校（中高一貫校3校を含む）にSSWが配置され、多くの生徒に対応していることに県外参加者から大きな関心が集まるとともに、県内参加者からは本当にSSWを必要としている学校に配置してほしいという声がありました。

続いて鳴滝高校夜間部と通信制の生徒会活動が報告されました。鳴滝夜間からは、行事ごとに生徒の活動を克明に記録し、一人一人の生徒を主人公として生徒の心を揺さぶる音楽とセリフで編集し、鳴滝夜間で学ぶことが楽しいと生徒自身が思えるような、見ていて思わず拍手したくなるような楽しい映像を中心とした報告でした。鳴滝通信からは、生徒会役員が中心となって作成する年間の生徒会活動の紹介でした。総会や役員研修会、春・夏・秋・冬のレクレーション、平和学習での生徒会のプレゼン、卒業生を送る会と文化祭を兼ねた鳴通祭などさまざまな行事が紹介されました。

最後におこなった各県交流会では、佐賀から高教組が中心となって行っている定時制通信制の学校説明会の報告がありました。県が実施する定時制通信制説明会とは一味も二味も違い、定通の卒業生や生徒によるディスカッションがあったりなど、参加者から参考にしたいという感想が出されました。

夜は、地元の庶民的な中華料理店での交流会を行い、18人が参加しました。ちゃんぽんや皿うどんも味わっていただきました。長崎土産を景品としたビンゴゲームで盛り上がり、交流を深めることができました。

二日目は、被爆遺構巡りと通信制見学の二班に分かれて学習を深めました。被爆遺構巡りには県外から7人が参加しました。長崎高教組の組合員2人がガイドとなり、原爆資料館、一本柱の鳥居、長崎医科大学門柱、浦上天主堂、爆心地などを見学し、原爆被害の実態を学びました。

通信制の見学は5人が参加し、鳴滝高校通信制の学校説明のあと、スクーリングの授業を見学し、休み時間に生徒から直接話を聞く機会や、生徒会室を訪れ生徒会長と会うこともできました。

他県から参加された方からは、「長崎でしか出来ない学習を深めることが出来た。」と感謝の声をいただきました。参加された皆様お疲れ様でした。（定通部担当今泉）

青年教職員 平戸に集まろう

昨年度に引き続き、北松支部では、青年教職員学習交流会を兼ねて支部教研を開催します。

青年教職員にとって永遠の課題である「学級づくり」について、今年度もベテラン教職員の皆さんの実践や教訓をうかがいながら、青年教職員の日々の活動や悩みなどを交流したいと計画しました。

学習会のあとは、食事をしながらの交流会を計画しています。他支部の先生方も大いに歓迎します。待っています。

日時　12月3日　午後2時～
会場　田平町　やよい旅館
TEL 0950-57-0173

注：詳細については、北松支部長の末永先生（北松農高分会、0950－57－0511）に連絡をとり確認をしてください。